

会に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君) おはかりいたします。

委員会審査のため 明十四日から十九日までの六日間休会いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よつて明十四日から十九日までの六日間休会することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) なお次回本会議は六月二十日午前十時から開きます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午後五時 散会



福庶発第一千九十三号

昭和五十年六月十三日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

追加議案の送付について

昭和五十年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第八十六号 福生市教育委員会委員の任命について



陳情第五号

夏季手当等に関する陳情書

長い長いベトナム戦争にようやく終止符が打たれた。

結果はどうあれ戦争状態から和平に向かつて歩み始めたということは心暖まる出来事である。加えて八年ぶりにスエズ運河が再開されたという。少しずつ好転していく諸外国。……。それに引きかえ我が国内にあつては依然として諸物価の高騰に悩まされ続けている。こうした中で全日自労に働く私達は昭和五十年度の夏季手当要求を左のように陳情致します。

陳 情 項 目

一、夏季手当として一人A一級（二、八九九円）の二・五カ月（二一七、四二五円）分を支給して下さい。

二、交通費として一人一カ月五百円を支給して下さい。

三、自治体独自の財政措置により一日一千円の賃金の上積みをして下さい。

四、勤勉手当を支給するよう努力し実現させて下さい。

以 上

昭和五十年六月九日

陳 情 者

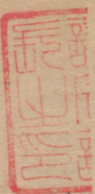
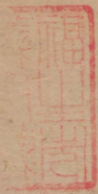
福生市熊川八三〇 堀場方

全日本自由労働組合東京支部

福生分会委員長 西村 秀吉 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿



陳情第六号

民間日雇労働者の夏期手当支給に関する陳情書

（Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.)

近年流動的な世界情勢の中に、石油危機以来経済情勢の悪化を見る段階の元に、民間建設の発注の減少に由る求人への極度の減少、公共事業の大幅な削減等に由る失業者の増大、なかんづく失業対策の根本的解決の施策が見出されない現段階の中にそこに働く労働者の労働条件労働環境は悪化の一途を加え、特に民間日雇労働者は賃金が安定せず、身分が不安定であり労働環境が悪く老後が不安であり、将来に希望がもてない等数限りない不満があります。かかる情勢の中にインフレの波を足下に見、労働情勢の悪化を余見する時、アブレ問題、梅雨期、異常天候、夏枯期を迎え、就労は如何にするか、進行するインフレと、三年間ストップの低賃金と、三日に一度、五日に一度位の紹介がある就労状態では家族をかかえ到底家庭を維持出来ない実情にあり、積年公共事業に対する貢献度を裁量下され、且つ組合員一同協賛し、左記にかかげた陳情に賛意を表されんことを強く御願ひ致します。

記

一、国都地方自治体で発注した業者に対して必ず丸民日雇労働者を雇用するよう勧告要請を実施して載きたい。

丸民日雇労働者に対して、積年公共事業に対する貢献度を裁量下され、且つアブレ問題に苦しみ借財その他に由る生活の根本を経済的に失つて居るので、慣例に従い最底十

万円の夏期手当を支給されたい。

以上

陳情者

立川市曙町二の十五の二十

三多摩地区労働組合協議会内

立川民間自由労働者組合

執行委員長 渡辺 仁 印

福生市議会議長

貫井 喜代次 殿



第二回福生市議会

定

例

会会議録（第九号）

昭和五十年六月二十日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

一 出席議員はつぎのとおりである。

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 一番  | 原 敏子 君   | 二番  | 松山 清 君   |
| 三番  | 原田 生也 君  | 四番  | 村野 武男 君  |
| 五番  | 森田 治男 君  | 六番  | 村尾 栄次 君  |
| 七番  | 鈴木 藤次郎 君 | 八番  | 山崎 良之助 君 |
| 九番  | 竹田 政勝 君  | 十番  | 指田 保雄 君  |
| 十一番 | 宇佐 美良時 君 | 十二番 | 貫井 喜代次 君 |
| 十三番 | 川窪 清一 君  | 十四番 | 田村 市郎 君  |
| 十五番 | 小林 菊三 君  | 十六番 | 小堺 仁七 君  |
| 十七番 | 関 米吉 君   | 十八番 | 東田 正治 君  |



陳三

陳四

陳五

陳六

田(査)

第二定  
(第三目見)

開議員への  
質問提出

推一

陳二

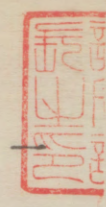
請一

陳三 陳四 請二 陳五 陳六 第二定 第三月 議八十四 議八十六 陳二 請一 四十八

十九番 大野行夫 君 二十番 宮沢良一 君  
二十一番 高波 忠 君 二十二番 末次性男 君  
二十三番 岩田 博 君 二十四番 塩野鉄之助 君

一 欠席議員はつぎのとおりである。  
なし

一 欠員はつぎのとおりである。  
なし



議事事務局職員はつぎのとおりである。

議事 古谷徳男 君 議事 市川昭利 君 主事補 尾野幸恵 君  
務局長 係長

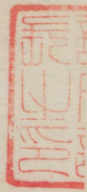
一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

|       |        |   |     |       |   |
|-------|--------|---|-----|-------|---|
| 市長    | 石川常太郎  | 君 | 助役  | 篠崎俊夫  | 君 |
| 収入役   | 橋本孝蔵   | 君 | 教育長 | 町田倍二  | 君 |
| 秘書職   | 高水 求   | 君 | 庶務  | 生子国利  | 君 |
| 員課長   |        |   | 課長  |       |   |
| 企画財   | 上野重勝   | 君 | 環境保 | 八木房雄  | 君 |
| 政課長   |        |   | 全課長 |       |   |
| 経済    | 木林 田 進 | 君 | 福祉事 | 森 田 猛 | 君 |
| 課長    |        |   | 務所長 |       |   |
| 建設兼用地 | 黒田 登   | 君 | 都市計 | 浅見裕康  | 君 |
| 課長    |        |   | 画課長 |       |   |

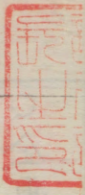
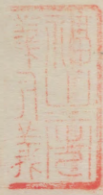
|      |       |        |                      |                      |
|------|-------|--------|----------------------|----------------------|
| 市民課長 | 下水道課長 | 水道事務所長 | 教育委員<br>教育委員<br>教育委員 | 教育委員<br>教育委員<br>教育委員 |
| 田村忠雄 | 齊藤多市  | 井上久男   | 内田和雄                 | 小野光朗                 |
| 君    | 君     | 君      | 君                    | 君                    |

|      |      |      |                      |                      |                |                |
|------|------|------|----------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 税務課長 | 用地課長 | 會計課長 | 教育委員<br>教育委員<br>教育委員 | 選考委員<br>選考委員<br>選考委員 | 局長<br>局長<br>局長 | 局長<br>局長<br>局長 |
| 島田猛  |      | 森田武  | 古谷正夫                 | 乙津宗吉                 |                |                |
| 君    | 君    | 君    | 君                    | 君                    |                |                |

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。



|      |                 |                        |        |
|------|-----------------|------------------------|--------|
| 日程第一 | 推せん第一号          | 福生市農業委員会委員の推せんについて     | (審査報告) |
| 日程第二 | 陳情第二号           | 警報機設置反対に関する陳情書         |        |
| 日程第三 | 請願第一号           | 武蔵野台一丁目町会集会所建設に関する請願書  | (審査報告) |
| 日程第四 | 陳情第三号           | 母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書 | (審査報告) |
| 日程第五 | 陳情第四号           | 教育施設整備に関する陳情書          | (審査報告) |
| 日程第六 | 陳情第五号           | 夏季手当等に関する陳情書           | (審査報告) |
| 日程第七 | 陳情第六号           | 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する陳情書  | (審査報告) |
| 日程第八 | 閉会中の継続審査申し出について |                        |        |
| 日程第九 | 特定事件の継続調査について   |                        |        |



午前十時 開議

議長(貫井喜代次君) たいまから昭和五十年第二回福生市議会定例会第三  
日目の会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君) 本日の議会運営については、議会運営委員会において検  
討されておりますので、委員長から御報告願います。

(議会運営委員長岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君) 御指名がございましたので、御報告申し上げ  
ます。

六月十八日午前十時から議会運営委員会を開催し、本定例会第三日目の  
議事・日程等について協議いたしました。日程についてはお手元に御配付のとおり  
で、ほとんどが第二日目に各常任委員会に付託された請願、陳情の審査報告と、  
閉会中の継続審査申し出並びに特定事件の継続調査であります。過日の  
全員協議会で協議をいたしました議会推せんによる農業委員会委員の推せん

陳三 陳四 陳五 陳六 閉会中の継続審査(請願経過) 開議員への陳情提出 推一 陳二 請一

を、慣例にならう日程の初めをお願いすることにいたしました。なお第一日の開議員の一般質問中保留されておりました資料要求については、開会冒頭理事者から説明をしていただくよう、議会運営委員会としては意見の一致を見ましたので御了承を願います。また理事者側から全員協議会の申し出がございましたので、全日程終了後に行なうことに議会運営委員会としては了承しておりますので、あうかじめお含みおきを願います。

本日は九日間の定例会の最後の日でございますので、議員各位の御協力をいただき、円滑に議事が運ばれますことをお願いいたしまして御報告いたします。

議長(負井喜代次君)

以上で議会運営委員長長の報告は終わりました。

報告のとおり議事を進めますのでよろしく御協力のほどをお願いいたします。

議長(負井喜代次君)

過日 関

米吉君の一般質問中資料提出の要求があ

り、本日お手元に御配付のとおり資料の提出がありましたので、この際理事者から説明を求めます。

企画財政課長(上野重勝君)

御指名をいただきましたので、お手元に配付い

たしました資料につきまして御説明を申し上げます。

本資料は過日の一般質問におきまして、開議員さんから要求されたもので、超過負担額の調べてございます。あらかじめお話し申し上げますが、この超過負担というものはいまだはっきりした定義とか、あるいは公式というようなものはございせんので、その調査の時点、あるいはまた見方、方法等によって数値には若干の差があることもありますので、その点お含みおきをいただきたいと思います。

一般に超過負担といわれております内容につきましては、建設事業に伴いますところの補助事業の超過負担、それから機関委任あるいは団体委任等、市長あるいは市町村に委任された事務の超過負担とこの二つ——こまかく分けると三つになりますか——がございます。その内容としては先日も申し上げましたように、単価差、あるいは数量差、対象差、交付差というような内容を含んでおります。

事務事業の内容につきましては後ほど御説明申し上げますが、資料としてお手元に配付をいたしておりますその最初ものは、地方自治法第百四十八条に基づきまして市長に執行を委任された事務でございまして、これは四十四項目にわたり地方自治法の中で規定をされており、いわゆる機関委任事務と称して